

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]	[18,449,971]	[負債の部]	[13,387,182]
流動資産	7,688,612	流動負債	7,561,078
現 金	7,777	営 業 未 払 金	4,130,170
預 け 金	29,911	短 期 借 入 金	1,807,244
受 取 手 形	622,771	未 払 金	377,317
電 子 記 録 債 権	114,175	リ ー ス 債 務	1,581
営 業 未 収 金	6,211,479	未 払 法 人 税 等	224,300
貯 蔵 品	13,791	未 払 消 費 税 等	73,349
未 収 金	13,083	未 払 費 用	345,513
前 渡 金	208,995	前 受 金	26,387
前 払 費 用	238,277	預 り 金	94,213
立 替 金	23,450	賞 与 引 当 金	481,002
繰 延 税 金 資 産	208,389		
貸 倒 引 当 金	△3,490	固定負債	5,826,103
固定資産	10,761,359	長 期 借 入 金	3,100,000
有形固定資産	9,648,450	長 期 未 払 金	9,616
車 両 運 搬 具	588,376	長 期 預 り 金	11,105
機 械 装 置	32,758	退 職 給 付 引 当 金	2,700,506
建 物	2,625,821	リ ー ス 債 務	4,875
構 築 物	119,117		
工 具 器 具 備 品	130,634	[純資産の部]	[5,062,789]
土 地	6,145,764	株主資本	4,867,524
リ ー ス 資 産	5,978	資本金	410,080
無形固定資産	158,146	資 本 金	410,080
権 利 金	76,788	資本剰余金	10,763
ソ フ ト ウ ェ ア	81,358	資 本 準 備 金	10,763
投資その他の資産	954,761	利益剰余金	4,446,681
投 資 有 価 証 券	456,503	利 益 準 備 金	102,520
子 会 社 株 式	10,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,344,161
出 資 金	287	別 途 積 立 金	2,456,322
差 入 保 証 金	216,761	圧 縮 積 立 金	1,206,869
長 期 前 払 費 用	52,440	繰 越 利 益 剰 余 金	680,968
そ の 他 投 資	10,332	(うち当期純利益)	(402,204)
繰 延 税 金 資 産	210,298		
貸 倒 引 当 金	△1,861	評価・換算差額等	195,264
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	195,264
資 産 合 計	18,449,971	負債・純資産合計	18,449,971

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他の有価証券
 - ・時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により判定）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物は定額法、それ以外については定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案して引当計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度に発生していると認められる退職給付債務額を引当計上しております。
数理計算上の差異に係る償却は、平均残存勤務期間による定額法により計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税等は全額費用処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用
法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる損益に与える影響は、軽微であります。